

●修了証交付申請要領 変更点一覧 (2025年1月30日一部変更・2025年3月1日施行)

ページ	改正箇所	新	旧
6	Ⅲ. 期間延長した研修修了証の交付を申請する場合(更新申請)	更新申請ができるのは、現に有している研修修了証の有効期限までです。それ以降は更新受付不可になりますので、十分に注意してください(更新受付不可の場合も、修了証交付審査手数料は返還しません)。ただし、更新手続きの関係上、可能な限り、有効期限の2ヶ月前までに更新申請してください。	更新申請ができるのは、現に有している研修修了証の有効期限の2か月前までです。それ以降は更新受付不可になりますので、十分に注意してください(更新受付不可の場合も、修了証交付審査手数料は返還しません)。
6	Ⅲ. 期間延長した研修修了証の交付を申請する場合(更新申請) 1. 申請時の提出書類	(3)期間延長(更新)対象となる健康サポート薬局研修修了証(写) これが提出されない場合は、期間延長(更新)の研修修了証は交付しません。複数所持している場合は、該当するもののみを提出してください。 有効期限内のものに限ります。	(3)期間延長(更新)対象となる健康サポート薬局研修修了証(写) これが提出されない場合は、期間延長(更新)の研修修了証は交付しません。複数所持している場合は、該当するもののみを提出してください。 有効期限の2ヶ月前までのものに限ります。